

県北区域の医療提供体制について

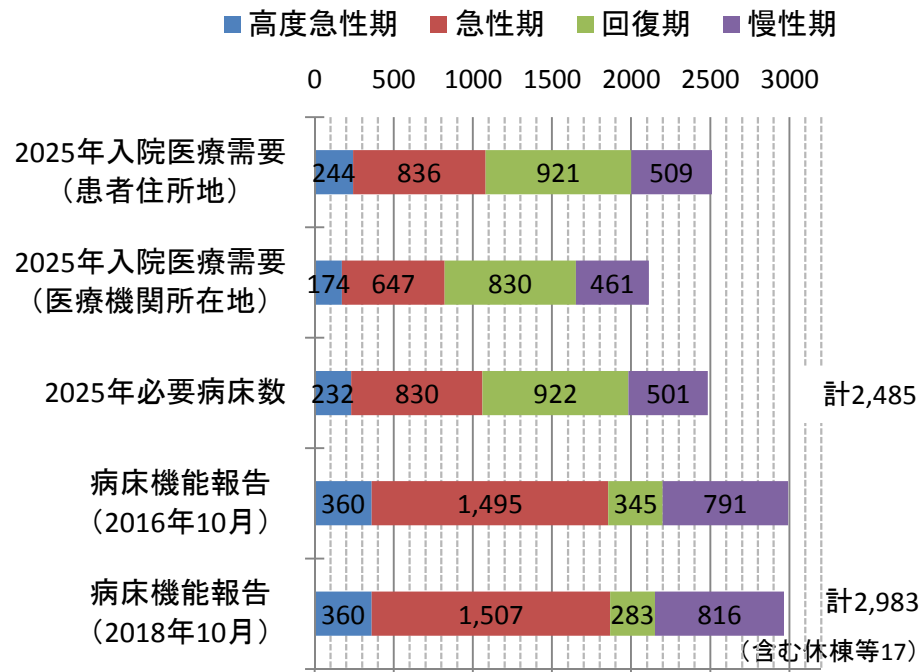
【 現状 】

- 区域が広大であり、全ての病床機能区分で患者の流出がみられるが、高度急性期や急性期において特に顕著である
- 区域内で救急医療体制を完結するためには、複数の病院の連携により、各分野をカバーできる体制の構築が必要

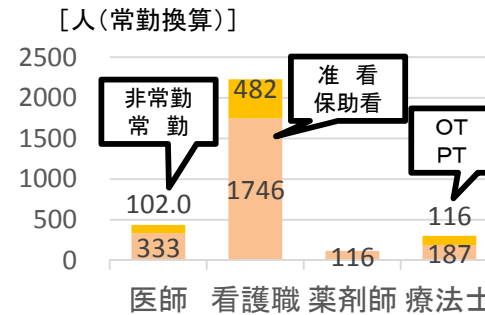
【 施策の方向性 】

- 可能な限り居住する地域で急性期から回復期までの医療が受けられ、慢性期における療養ができるような医療連携及び医療介護連携体制の構築
- 交通アクセスの問題なども含めたまちづくりに向けた、関係機関・団体との連携の促進
- 在宅療養者等を支える保健・医療・福祉・介護のネットワークの構築

【 病床の状況 】



【 医療従事者の状況(病院) 】



	人口10万対常勤換算人数			
	医師	看護職	薬剤師	療法士
県北	114.9	588.6	30.5	80.0
栃木県	167.1	659.6	33.8	66.7
全国	171.5	754.9	39.1	93.1

厚生労働省「平成28年病院報告」(H30(2018)年3月)による

【 在宅医療の状況 】

		保健医療圏 (= 構想区域)		在宅医療圏	
		県北	那須	塩谷	南那須
H27(2015)年度 訪問診療	実施施設数	47	24	16	7
	患者数 [レセプト件/月]	697.4	492.3	94.0	111.1
H27(2015)年度 往診	実施施設数	92	50	23	19
	患者数 [レセプト件/月]	376.9	205.2	43.7	128.1
2020年訪問診療需要 [人/日]		831.89	469.39	250.88	111.62

「栃木県保健医療計画(7期計画)」(H30(2018)年3月)による

特に記載のないものは「栃木県地域医療構想」(H28(2016)年3月)による